

市の個人情報保護制度と個人情報保護制度について、平成二十八年度の開示請求件数と、これに対する市の開示決定内容などについてお知らせします。

情報公開制度

▼開示請求 4百74件
▼市の開示決定 ①全部開示 3百55件 (74・9%) ②部分開示 1百17件 (24・7%) ③不開示 2件 (0・4%)

個人情報保護制度

平成二十八年度末に、市

が保有していた個人情報ファイル(※)は八百八十件でした。

なお、保有個人情報の訂正請求や利用停止請求は、ありませんでした。

審査請求の状況

▼開示請求 2百3件
▼市の開示決定 ①全部開示 1百80件 (88・7%) ②部分開示 12件 (5・9%) ③不開示 11件 (5・4%)

各制度では、市の開示決定に対して、申請者が審査請求をすることができます。

○実施機関別の開示請求件数

実施機関	情報公開	個人情報
市長部局	346	110
教育委員会	28	1
選挙管理委員会	2	0
監査委員	0	0
公平委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
消防本部	3	2
水道局	86	6
総合磐城共立病院	1	84
議会	8	0
合計	474	203

平成二十八年度は、平成二十七年度から審査継続中の案件が一件のほか、新たに二件の審査請求がありました。

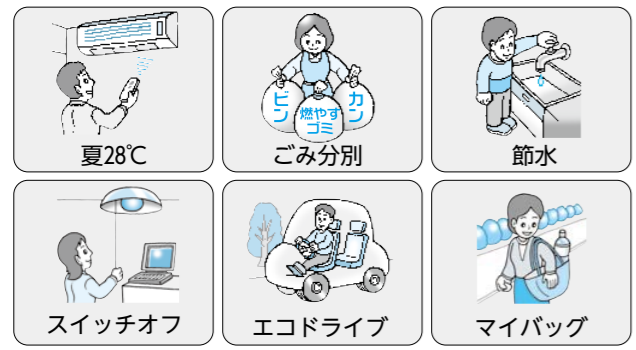
審査継続中の一件については棄却する決定がなされましたが、他の二件は、現在のところ決定に至っていません。

○お問い合わせ
情報公開センター
☎22・7436

※個人情報ファイル
保有個人情報を含む情報の集合物で、事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を検索できるよう、体系的に構成したもの。または、氏名・生年月日・その他の記述などにより、特定の保有個人情報を検索できるよう、体系的に構成したもの

6月は環境月間です
環境にやさしい生活を心掛けましょう

6月は環境月間、6月5日は環境の日です。環境月間をきっかけとして、環境保全の大切さについて認識を深め、私たち一人一人の生活を見つめ直しましょう。



身近にできる行動

- 夏は冷房の温度を二十度以上に設定し、定期的にフィルターを掃除する
- ごみを減らすことを心掛け、ごみは正しく分別する
- 蛇口を小まめに閉めるなど、節水を心掛ける
- 照明や家電製品などの電源は小まめに切る
- エコドライブ(ふんわりアクセル、アイドリングストップ)を実践する
- マイバッグ、マイボトルを持ち歩く

事業者の省エネルギー対策を支援

市では、事業者の皆さんが所有する店舗や工場などに専門家を派遣して、エネルギーの効率的な運用診断や講演会を行い、省エネルギー対策を支援しています。

▼対象 年間エネルギー使用量が原油換算で百キロリットル未満の事業者

▼応募方法 ☎で同課へ

緑のカーテンコンクールを開催

地球温暖化対策の一環として、ヘチマやゴーヤなどのツル性植物による緑のカーテンの普及を図るため、同コンクールを開催します。

参加者全員に参加賞、入賞者には副賞を贈呈します。

▼応募方法 応募用紙を郵送で同課へ(直接持参不可)

☎kankyokikaku@city.wakifukushima.jp

▼応募期間 7月3日(月)～9月13日(水)

※詳しくは、同課へ。

光化学スモッグに要注意！
環境企画課環境保全係 ☎22-7441

日差しが強くて気温も高く、風の弱い日には、工場や自動車などから排出される大気汚染物質が、太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし、光化学オキシダントを発生させます。

この光化学オキシダントが溜まり、白くモヤがかかったような現象を、光化学スモッグと呼びます。これから夏にかけて、光化学スモッグが発生することが多くなるため、正しい知識を身に付けて、被害を予防しましょう。

○光化学スモッグ注意報が発令されたら

①できるだけ窓を閉め、外出を控える ②健康状態に不安がある方は、室内で安静を保つ ③目や喉に刺激を感じた場合は、すぐに洗眼やうがいを行い、保健所地域保健課健康増進係(☎27-8594)へ連絡する

※同注意報の発令は市ホームページ、市防災メールなどでお知らせします。

文部科学大臣表彰
=年齢は4月19日現在。敬称略=

○科学技術賞
▷小松道男(54)=小松技術士事務所所長 草木台

同表彰は、科学技術に関する研究開発、理解増進などにおいて、顕著な成果を収めた方に授与されるものです。

○子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)
▷内町小学校
▷いわき総合図書館

同表彰は、子どもの読書活動推進において、特色ある優れた取り組みを行っている学校や図書館などに授与されるものです。

平成29年春の叙勲・褒章
本市からは、次の13人の方々が晴れの栄誉に輝きました。

=年齢は4月29日現在。50音順・敬称略=

○旭日単光章
運賀達郎(83)=汐留区区长 小名浜
鈴木理(73)=市農業委員会会長 平下高久

○瑞宝小綬章
佐藤義人(71)=元海上保安庁海洋情報部測量船 拓洋船長 好間町上好間

○瑞宝双光章
強口紀之(74)=元市消防団団長 好間町中好間
佐藤正(70)=元公立中学校長 平下荒川
高津達男(70)=元副市長 小名浜
山崎英子(70)=調停委員 平

○瑞宝単光章
石山亮子(79)=元民生・児童委員 植田町
金成一郎(69)=元市消防団副団長 錦町
佐藤和己(65)=元日本郵政公社職員 泉町
松山登美子(70)=元各種統計調査員 内郷宮町
渡部喜和(69)=元市消防団副団長 久之浜町久之浜

○藍綬褒章
鈴木文忠(73)=保護司 平

市民のひろば

魅力あふれるいわきの創生
～いわきの芸術・文化・スポーツ～

レポート 238

今月号は、本市を拠点に活動しているプロサーファーの渡辺広樹さんに、これまでの経歴やサーフィンの魅力、今後の目標などについてインタビューした内容をお伝えします。



渡辺広樹さん（プロサーファー）

Q サーフインを始めたくっかけについて教えてください。

サーフィンをやっていた父の影響を受け、八歳からサーフィンの練習を始めました。猛練習を重ね、小学校高学年からは大会に出場しました。平成四年、高校生の時には、世界アマチュア選手権大会のジュニアの部で四位となり、日本人で初めて表彰を受けることができました。その後、各種大会で優勝や入賞を重ね、平成五年にプロテストに合格しました。

現在、プロサーファーとして活動し、日本サーフィン連盟福島支部長も務めています。負けず嫌いな性格なので、誰よりもうまくなるという思いで日々練習に励んでいます。

Q サーフインの魅力は何ですか。

スピードとスリル、波と一体にな

れるところが魅力です。良い波に乗って、技が決まったときには達成感があります。天気が良い日に、ボードに乗って沖に向かって進んでいくときも、とても気持ち良いです。また、海が競技場なので、自然の厳しさを感じるスポーツでもあります。

Q サーフインを通して感じるいわきの良さについて教えてください。

温暖な気候に加え、四倉から勿来まで、サーフポイントが多数あるのが、いわきの海はサーフィンに最適な場所です。全国からサーファーが訪れる魅力あるいわきの海を大切にすするため、仲間と協力して年二回のビーチクリーン活動や、大会後は必ず砂浜のごみ拾いを行っています。

Q 今後どんな大会が行われますか。

四倉海岸で多くの大会を予定して



いわきの海で波に乗る渡辺さん

います。六月二十五日に福島支部予選大会、七月十六日には福島サーフィン連盟主催「がんばろう福島in四倉」などを開催します。

また、七月初旬に勿来海岸で、ライフセイビングやサーフィン体験などを行うイベントも予定しています。多くの方に足を運んでいただき、サーフィンについて知ってもらえたらうれしいです。

Q 今後の目標などをお願いします。

いわきでは三十代から四十代の方が中心に頑張っているのが、若い世代のサーファーを増やしたいと思っています。そして、いわきから世界で活躍できるようにサーファーを育てたいです。これからも生涯現役で、波に乗り続けていきたいです。



実行委員会のメンバーと勿来海岸で開催するイベントについて協議

地名の中の『いわき』

いわきの誕生③

昭和三十（一九五五）年前後、地方行政を強化することを目的に定められた「町村合併促進法」に基づき、全国的に広域合併が図られました。

本地方においても合併が進められ、このうち小名浜町を中心として、江名町、泉町、鹿島村、渡辺村の合併という枠組みが示されました。合併に際して各町村

地名には、地域の歴史を知るヒントが隠されています。市内各所の地名にまつわる由来などを紹介し「いわき」の歴史をひもときます。

の合意が必要となったのが、市庁舎と市名でした。

このうち小名浜町庁舎は、昭和二十八（一九五三）年に建設したばかりだったので、新市庁舎として活用されることが決まりましたが、市名の決定は難航しました。江名町は「石城市」を提案しましたが、小名浜町は、これを尊重しながらも、すでに「石城郡」があることから「磐城市」を提案し、この案がそれぞれの町村議会で承認されます。

しかし、新市発足後、分かりづらいという意見が小名浜地区住民から起こり、これが市名改称という問題に発展しました。市議会で協議が繰り返されますが、容易に決着がつかず、最終的に無記名投票により決めることになりました。現市名に賛成の票が十八票、反対の票が十五票というわずかの差で、磐城市のままとしたのが、昭和三十二（一九五七）年六月開会の市議会においてでした。

（いわき地域学會 小宅幸一）

※いわき市内の昔の写真をお持ちで、提供いただける方は、ふるさと発信課（☎22・7503）までご連絡ください。



磐城市誕生の横断幕（小名浜本町通り）〔昭和29（1954）年3月 長谷川達雄氏撮影〕

こんにちは市長室から 25



地域医療を守り 育てるために！

いわき市長 清水敏男

市民の皆さんの安全・安心を担う地域医療体制は、東日本大震災前から勤務医不足が取り沙汰されていましたが、震災・原発事故後は、さらに厳しい状況に陥っています。

市では、これまでも県立医科大学や北里大学への寄附講座の開設のほか、東北大学大学院と連携講座の設置に関する協定を結ぶなど、医師確保に努めているところですが、根本的な解決には至っていないのが現状です。

そこで、安心できる医療体制を確保するため、市、医療機関、市民の皆さんが、それぞれの立場で果たすべき役割を明確化し、協力して地域医療を守り育てることを目的に、東北地方の自治体では初めてとなる「市地域医療を守り育てる基本条例（案）」を、市議会6月定例会に提案する予定です。

また、さらなる医師確保に努めるとともに、総合磐城共立病院の新病院の建設を進め、福島労災病院や国立病院機構いわき病院、民間病院や診療所との連携を深めることで、市全体の安全・安心な医療体制を構築してまいります。

なお、地域医療体制構築の一環として、6月1日に市医師会協力の下、休日夜間急病診療所を移転開所しました。